

2023年12月7日



の保険料率の改定

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、現在の市中金利の状況等を踏まえ、「明治安田生命じぶんの積立」〈無配当災害保障付積立保険〉の保険料率を改定します。

「明治安田生命じぶんの積立」の改定内容

1. 実施時期

2024年2月1日契約日分から

2. 保険料率の改定

【ご契約例】満期保険金額や受取率は年齢・性別問わず一律

月掛保険料 <small>(注1)</small>	満期保険金額		受取率 <small>(注2)</small>	
		現行差		現行差
5,000円	315,000円	+6,000円	105.0%	+2.0pt
10,000円	630,000円	+12,000円	105.0%	+2.0pt
15,000円	945,000円	+18,000円	105.0%	+2.0pt
20,000円	1,260,000円	+24,000円	105.0%	+2.0pt

(注1) 保険料は1口(5,000円)から4口(20,000円)まで申し込み可能

(注2) 払込保険料の累計額に対する満期保険金額の割合(小数第2位以下切り捨て)

以上

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、保険設計書(契約概要)やパンフレット等でご確認ください。

【ご照会先】  
広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

明治安田生命保険相互会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

ひとに健康を、まちに元気を。

